

平成 21 年 2 月 2 日

各位

株式会社 ニチリウ永瀬
代表取締役社長 武谷 俊一
株式会社 松崎商店
代表取締役社長 松崎 恒雄

株式譲渡（譲受）に関するお知らせ

両社は、平成 21 年 1 月 23 日開催の取締役会において、株式会社松崎商店（以下「松崎商店」）は同社の全株式を株式会社ニチリウ永瀬（以下「ニチリウ永瀬」）に譲渡し、その子会社となることについて基本合意することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡（譲受）の理由

九州・関西地域に地盤をもち、園芸資材全般、農業用肥料原料・製品、水産畜産用飼料原料・製品等の卸売事業を主業とするニチリウ永瀬は、関東地域を中心に園芸資材全般、農業用肥料製品の卸売事業を主業とする松崎商店とのこの取組みを実現することにより、名実ともに全国をカバーすることが可能な園芸資材・農業用肥料の卸売事業グループを誕生させることとなります。

また、松崎商店においては、財務基盤の強化により、さらに積極的で安定した商品企画と顧客サービスを軸に事業展開を図ることとなります。

我が国における、園芸や農業への関心は、健康や食の安全への希求・世界同時不況下の生活防衛・エコロジーの深化・団塊世代のリタイア、などを背景に一段と強くなっており、それらに関わる物品やサービスの需要は今後とも増加するものと考えております。

以上の理由により両社は、この度の提携を実行いたします。

両社は更なる専門深化と効率化を基に、更に広範囲な顧客へのサービスの提供が実現できるものと確信しています。

2. 今後の予定

平成 21 年 2 月 28 日 株式譲渡（譲受）

3. 今後の事業運営

松崎商店の事業運営は、譲渡（譲受）以降もこれまで通り変更はありません。

以上